

令和5年10月定例教育委員会会議録

- 1 期 日 令和5年10月5日（木）
- 2 場 所 市役所南別館3階 教育委員会室
- 3 開始時間 午後1時30分
- 4 終了時間 午後3時00分
- 5 出席者
教育委員
児玉教育長、赤松委員、中原委員、岡村委員、宮田委員
説明者
黒木教育部長、清水教育総務課長、山内学校教育課長、徳永生涯学習課長、山下都城島津邸館長
事務局
椎屋教育総務課副課長、田口教育総務課副主幹、瀬之口教育総務課主査
- 6 会議録署名委員
赤松委員、宮田委員

7 開 会

◎児玉教育長

それでは、ただいまから令和5年10月定例教育委員会を開催いたします。どうぞよろしくお願いいたします。本日の委員会の終了時間でございますが、午後3時20分を予定しているところでございます。

それでは、市民憲章朗読をお願いいたします。

8 市民憲章朗読

9 前会議録の承認

◎児玉教育長

それでは、前会議録の承認につきまして、皆様のお手元に令和5年7月臨時教育委員会及び8月、9月の定例教育委員会の会議録をお配りしております。本委員会終了後、各委員に署名をいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

10 会議録署名委員の指名

◎児玉教育長

本日の会議録の署名委員は、都城市教育委員会会議等に関する規則第15条の規定によりまして、赤松委員、宮田委員をお願いいたします。よろしくよろしくお願いいたします。

11 教育長報告

◎児玉教育長

それでは引き続き、教育長報告でございますが、本日は非公開にする部分はございません。早速報告させていただきます。

教育長レジュメをご覧ください。

学校・地域の頑張りということで、西小と妻ヶ丘中学校両校の吹奏楽部が九州の吹奏楽コンクールで

金賞と銀賞を受賞したということでございます。西小学校は金賞受賞だったのですけれども、全国大会には行けないということでございました。また、県のJOC選抜男女中学バレーボール大会におきましては、妻ヶ丘中学校が男子坂元君、そして、久保君、松本君、女子坂江さんがこのメンバーに選ばれるという荣誉でございます。また、高城小学校2年生の市來侍阿さんでございますけれども、動物画コンクール県知事賞、最高賞でございますが、受賞しています。さらに、東小学校合唱部でございますけれども、九州合唱コンクール小学校の部で、県勢6団体が全国大会に行くことになったのですが、この中に入りまして、全国大会に行くことになりました。高城中学校2年生でございますけれども、「高城の魅力知って」ということで、地元中学生がパンフレットを制作し、うちわとかも制作して、地元の方々にお配りしたりとか、地元を訪れたの方々にお配りしているというような記事もありました。また、中学校の中体連もよく頑張ってくれたりしておりますけれども、中でもさくら聴覚支援学校の穴井愛粧さんという方が高校の手話スピーチコンテスト、これは全国版で放送されましたけれども、全国大会に出られております。「誰もが支え合える世界の中に」ということだったのですが、残念ながら、入賞は逃したのです。入賞は逃しましたが、朝日新聞の天声人語に特別に彼女のスピーチの内容が記されておまして、非常に内容がすばらしいということで、今私の手元に天声人語がありますので、また後ほどご覧になりたい方はご覧になっていただきたいと思います。

では引き続きまして、9月議会からということで、お話を進めさせていただきたいと思っております。

小・中学校における諸問題についてということで、かなり広範囲にわたっての質問がありました。

まず、新型コロナウイルス感染症が五類に移行した後のマスクの着用についてでございます。これにつきましては、もう五類に移行していますので、児童生徒及び教職員に対してマスクの着用を求めないことが基本にはなっておりますが、ご承知のように、沢山の子どもたちがマスクをしている状況でございます。

実を言いますと、本日も小学校3学級、中学校1学級がインフルエンザのため学級閉鎖をしているところでございます。まだまだそういう猛威は切れていないということもあり、マスクをしている子もいるのですが、基本的には着衣は求めていない。また、そのことについて、マスクを着けたり、着けなかったりということについて、差別や偏見がないように指導をしているところでございます。

次のページをご覧ください。

市内統一の制服についてのご質問がありました。ご質問の内容は、経費の面でリユースをして、負担軽減になるのではないですかというそういう意図でございましたけれども、その答弁といたしましては、本市は女子用のスラックスなど、様々なタイプの制服を生徒が選べるようになっている。そういうふうになりまして2年が経過したところでございます。これは生徒と学校、地域が話し合いを進めながら、生徒たちが勝ち取ってきた権利の一部であると感じておりますという、そういう答弁をいたしました。今の状況をもう少し見ていただきたいと思います。

続きまして、教職員による児童生徒へのセクハラ防止についてのご質問がありました。

これにつきましては、この頃、新聞等で塾の講師や先生又は校長職をしていた人の記事まで出ております。そういうことで心配をされてのご質問でありましたけれども、これまでの都城市内での性被害の発生状況でございますが、過去10年間を遡ってみますと、1件だけございます。平成27年にわいせつ事犯が1件ございました。先生が部活動の合宿中に子どもに対して性的ないたずらみたいな形だったのですが、当然ながら先生は懲戒免職になっております。それ以来は、被害も今のところないのですが、実はこのたび、7月に本市がセクハラについてのアンケートを先生たちにもですけれども、子どもたちにも全てやりました。その結果でございますけれども、誤解を与えかねない性的な発言や不適切な言動、児童生徒との距離が近いなどの相談等は16件上がってまいりました。いずれも当該の校長が厳

しく該当する職員に指導したところでございます。

今後の取組についても、ご質問されたのですが、もちろん、周知をしていくということなのですが、学校の相談体制が言い出しにくいという背景がございますので、児童生徒が相談しやすい環境をつくることや学校で相談しにくい児童生徒のためにも、県に子ども・若者総合相談センターなど、学校外の関係機関がありますが、そういうところを紹介しておいて、加えてSOSの出し方について児童生徒に周知することを指導しています。

本日も実は、教頭先生、それから、事務職員等を中心にしたコンプライアンスリーダー研修が午前中行われております。先生方の様子を見てきたのですが、非常に真面目にコンプライアンスリーダー研修を受けていらっしゃいました。

次に、都城市は全ての学校にAEDは設置されているわけなのですが、その経緯をお尋ねになった議員がいらっしゃいました。これは、平成18年に市内の高等学校において、AEDの使用により、心肺停止状態から一命を取りとめたという事例があったことから、児童生徒の命を守るために、平成19年から全ての小・中学校に1台ずつAEDを設置しております。また、このAEDは玄関の中とかに設置してあったのですが、これを全て玄関の外、いつでも、誰でも使えるような状態にしてあります。そういうようなことでございました。

続きまして、特別支援教育について、3ページに入ります。ご質問の内容は、文部科学省が言うように、特別支援学級で半分以上学ぶ必要のない児童生徒は、通常の学級に在籍を変更することを促すことを文部科学省が言っているわけなのですが、という考え方の下、インクルーシブ教育を推進するつもりなのかというご質問でございました。これにつきましては、国や県も同じことを言っておりまして、特別支援学級に在籍する生徒が大半の時間を交流をするための学級又は共同学習として通常の学級で学んでいる場合は、それはもう通常の学級へ在籍を変更していくように、それを視野に検討をするように促してはおります。なるべく沢山のひとと色々なふれあいをしたほうが良いということでございますけれども、しかしながら、1人1人を見ていくと、教育的ニーズはそれぞれに異なっておりまして、1年間の学びの中でもその子の成長がありますから、変化していくものでございます。特別支援学級の在籍については、授業時数だけで判断すべきではないと考えております。対象児童生徒の学びの場や支援の在り方、校内で協議をし、それに基づく学校の考え方や専門家の意見を取り入れ、そして、何よりも本人や保護者の願いを総合的に勘案して教育的ニーズに最も応えられる学びの場を検討しているところでございます。ですから、ケースバイケースということでございます。

続きまして、毎回出る質問でございますけれども、不登校児童生徒の保護者のネットワークづくりについて。それから、今後何か進捗はあるのかどうかというご質問でございました。文部科学省が発表しましたように、不登校児童生徒は小・中学校で最多と、昨年度はなりました。そういう状況を踏まえての質問だと思いますけれども、不登校児童生徒を持つ保護者のネットワークづくりについては、実は2年前からどうにかできないかということ、適応指導教室や学校教育課に申し出ているのですが、親同士がグループになってなかなか色々な困り事とか、話ができるというような状況にはまだなっておりません。ですが、色々な催し物はしておりまして、例えば、都城市立図書館を利用した体験学習を行う中で、参加した場所に親が連れてきますので、保護者同士が連絡先の交換をしたケースなどもございまして、少しずつでもいいのでネットワークを広げていきたいと思っております。不登校になられた子の親御さんは非常に苦しんでいるのではないかと。その苦しみを少しでも理解できる人と話していただきたいと思っているところです。

その後の進捗につきましては、これまでにない不登校児童生徒への対応といたしまして、南九州大学の施設、これは市の施設が南九州大学の敷地内にありますが、それを利用させてもらって、学生ボラン

ティアを活用した不登校支援、今年試験的運用を考えているところでございますが、今月中、10月中には試験的なものが南九州大学で実現する予定になっております。学生が30人以上、このボランティアに手を挙げてくれたとの連絡がありました。上手くいくといいなと思っております。子どもたちにとっても年齢の近いお兄ちゃん、お姉ちゃんと一緒に色々と活動することは有益ではないかと思っております。

また、学校改革についてというザクツとしたご質問を受けて、長々と私もお話をさせていただきましたけれども、4ページをご覧ください。具体的にはということで、子どもが主役の授業を成立させるための教師の3つの心得として、「わ・さ・び」というのを議会で初めて報告させていただきました。実際には、これだけの分量のことを耳で聞いて理解されるということはなかなかだと思いますので、今後また詳しくお話できる機会があると思うのですけれども、そういう中で、学校ホームページのほうをご覧ください。学校ホームページの先月9月号の10ページをご覧ください。10ページ、中霧島小学校があります。中霧島小学校の「研究授業」のところなのですけれども、この中で、「主体的に読み、伝え合うことのできる児童の育成」を研究主題としているわけなのですが、まさしく子どもが主役の授業の在り方を考えていただいているところでございます。ありがたいなと思っております。

もう1校、11ページの江平小学校をご覧ください。ただいただけないでしょうか。「5・6年生算数授業」というのがあります。これも特に江平小学校は複式授業でございますので、5・6年生の授業ですけれども、交互にやらないといけません。どうしても子どもが主役の授業を生み出さないとけないということもありまして、子どもたちが主役の授業ということで研究を進めていただいているところでございます。

それではレジュメに戻っていただきまして、これからの学校運営協議会の運営で重点化する事項についてということをお聞きされた方がいらっしゃいます。全ての学校にコミュニティ・スクールがございますので、そのコミュニティ・スクールの進捗アンケートというのは毎年やっているのですけれども、そういう一定の視点で自己評価を行うこと、マンネリ化を防ぐために必要なことであると考えているとお答えいたしました。この議員は、学校運営協議会がマンネリ化しているのではないですか、10年間を経て、そういうような問いでございました。

そういう中で、先ほど言いました進捗アンケート等で、地域において「学校の教育の目標や課題の共有化が行われていない。」この行われていないというのはどんなことをやりますという学校と学校運営協議会はやっているのですけれども、それがどれだけ熱く語っていらっしゃるかと、どこまで深くそのことを理解してもらっているかということで、共有化できていないと思われる学校運営協議会の委員さんがいらっしゃいます。

もう1つは、地域によっては、指導者や支援者などの協力者が少ない。これは地域側のことでございます。地域学校協働活動という言葉があります。これは、生涯学習課が持っているものでございますけれども、地域のリーダー役の発掘が欠かせないということでございます。これにつきましても、学校ホームページをご覧ください。1ページ目の明道小学校がございますが、先ほどの地域学校協働活動を行う本部が稼働したということで、随時このようにして、学校では地域学校協働本部を立ち上げていただきながら、頑張っていただいているところです。そういう中では、5つのイベント等を提案したということで、学校と地域が一丸となって進めていくプロジェクトが発生しているということでございます。

また、4ページをご覧ください。志和池小学校がございます。具体的な姿なのですけれども、今ちょうどミシンの学習というのが各学校始まっております。このミシンというのは、大概、ナップザックを5年生が作るのですけれども、このナップザック作りにミシンを活用します。ところがミシンの台数が

あっても、なかなか子どもたちに任せて上手くいくかというとなかなかできないのです。ですので、地域の方々に入っていて、一緒にやっていくということで、子どもたちも楽しかった、安心してできた、教えてもらって嬉しかったなどの反応がありますし、9ページをご覧ください。有水小学校でございます。先ほど言った「ナップザック作り」ということで、同じように地域の方々に入っていて、手とり足とりといいますか、ミシンそのものの操作が難しいので、糸付けが、ここでまずみんな右往左往するのです。前のページの8ページの山之口小学校をご覧ください。そういう方が入っていないとどうなるかということを、上糸のかけ方から一つ一つ確認をちゃんとしていくのです。下糸に引っかかってちゃんとひっぱり上げてもらって、2つの糸がちゃんと表に出てきて、ガタガタガタといくのですけれども、まずは上糸のかけ方で間違う、下糸が上がってこない、上糸は絡まる、最悪の状態になると、私も経験あります。全部切らないとしょうがない、全部取っ払わないといけないのです。だからなかなかなのですね、子どもたちは。家庭にもミシンもあるのかもしれませんが、多分、ほとんどの子が生まれて初めて触るものですから、そう簡単にはいかないというところに、地域の方々が入って来てくれています。

今のは具体例なのですが、前のページの7ページの明和小をご覧ください。これは学校運営協議会からこういうふうに必要なアドバイスをもらいながら進めているところでございます。特に、3つ目の丸で、児童の挨拶について、挨拶をする児童が多いが、さらに沢山の児童が挨拶するための手立てで、その下に書いてありますが、「大人が先にまず挨拶」というのがこの中で決まったようでございまして、素晴らしい取組だなと思っております。

また、10ページをご覧ください。高崎小学校でございます。学校運営協議会の記事があります。「笑顔あふれる学校へ」ということで、オープンスクールに合わせて学校運営協議会を行っている。今、こういうケースが非常に多いです。人が集まる時に一緒に集まってもらうという形になっているようでございます。子どもも先生も保護者も地域の方も学校に関わる皆が幸せであるということを大切にしたいということで、色々と方策を練っていただいているところでございます。ありがたいなと思っております。

また、12ページの中学校でございます。妻ヶ丘中学校をご覧ください。ここは生徒会が非常に頑張ってくれているのですが、生徒会執行部が拡大祭り企画推進委員会に出席をしております。後ろ姿ですけれども、3人の女子の方々がこの企画会議に参加をして、どのようにしてお祭りを成功させていくかというようなこと、それから、妻ヶ丘中学校だけではなく、泉ヶ丘高校生や南九大の学生、東小、上長飯小学校、そういうような方たちもPTA会長も集まっての大規模な話し合いでございます。そういう中に入っていていただいているところでございます。

もう一つでございます。14ページでございます。西中学校です。「横市地区まつり開催に向けて」ということでございます。11月に開かれます横市地区まつりが4年ぶりの開催で、かなり途切れています。これまでの内容を踏襲しつつ、中学生も参画して新しい意見やアイデアが欲しいということで、中学生が呼ばれました。ボランティア活動さくらの森のメンバーでございます。生徒会も執行部も参加して、まつり中に西中のブースを設けて、色々な形で関わらせていただきたいということでございました。このようにして、都城市のコミュニティ・スクール、本当に地道な歩みでございますけれども、しっかりとした歩みを各学校頑張っているなどと思っております。

レジュメにかえりまして、続きまして、子どもの命を守るための取組についてということで、登下校中の中学生の帽子の着用についてとか、置き勉や荷物の減量化についてというようなことに質問がありました。いずれにしても、議員さんがご近所のお子さんに聞かれて、隣の学級ではこんなだけでも、自分の学級は違うとかいうことを言われたということで、非常にしっかりとした徹底がなされていない

ということでございますので、また、校長会等で周囲徹底していきたいと思っております。

続いて、5ページでございます。中学校の弓道場についてのご質問がありました。中学校に弓道場があるのは、五十市中学校、西中学校、祝吉中学校の3つでございます。五十市中学校は、一番古い弓道場なのですけれども、6立でございます。6人が一緒に立てる。西中と祝吉中学校は3立でございます。今、部員が非常に多くなっている西中でございますが、3立だと回ってくる順番がすごく少ないということも申されておりましたけれども、これにつきましては、市内には老朽化した校舎、体育館等がまだ多く存在しておりまして、まずはそちらのほうに目を向けているところでございます。そのため、弓道場についても、他の施設と同様に優先度を見極めながら対応しているところなのですけれども、なかなかこれがそこまで、部活動というのは子どもたちその学校の全体が使うものではないということもあるのですけれども、なかなか手が回らないという状況でございます。今後も色々と考えていきたいと、教育総務課を中心にしながら考えていきたいと思っております。

続きまして、3点目でございますが、令和5年度の教育長スクール・ミーティングの回答でございました。それをまとめたものをそこに記しております。実は、昨年このスクール・ミーティングで多く要望があったものがございました。それは教師用の1人1台端末でございました。それにつきましては、早急に必要であるということで、かなり強く押しまして、財政もそれを認めていただきまして、学校ホームページの2ページをご覧ください。上長飯小学校です。「教師用端末の研修」ということで、小・中学校では子どもたちに端末を配置されていたけれども、教師用のものが未配置であった。2学期からは子どもたちが使用しているものと同じ端末が配置をされたということで、その扱い方、教師用のChromeBookでございますけれども、同時に画像転送装置も配備をさせていただきました。これはオンラインで繋がらなくて、そのまま画面に先生のChromeBookの画面が飛んでいくという内容でございます。非常に好評でございますけれども、それについての研修を行ったということで、実はホームページの中身を見ましても、かなりの学校がこの研修をしていたということでございました。

それでは、スクール・ミーティングの内容についてお話をしていきます。

Q&Aがここにあります。1番目のところですが、夏季休業中に支援訪問A対象外の29校を対象にGIGAスクール・ミーティングを実施したということでございます。都城市はGoogleを使っているわけなのですけれども、他の土地に行きますと、appleを使っているとか、OSというのはMicrosoftを使ったりして、混在しています。ですから、先生方は転勤の度にそこにあるものに触れ合わないといけないという形になります。統一はできないものかということでございますが、これを購入する母体が市町村であるということと、県内で一斉に統一したら、いいこともあるのでしょうかけれども、多分、そこに外れた業者はかなり痛手を食うということになりますので、今のところそれはできないということでございます。

また、教員の働き方改革についても、かなりの質問がまいっております。ですが、一定の効果はあるのですけれども、これから先、量だけの問題ではなく、やりがいとか、働きやすさとか、心労の多い業務等に注目をして推進をしていきたいということで、先生方に回答いたしました。

また、子どもたちが主役の授業につきましては、このようにお答えしています。

それから、市からは「わ・さ・び」、県からは「ひ・な・た」というのが授業の内容で、授業改善が求められている。一体どちらにすればいいのでしょうかという質問もございました。どちらでも結構ですということでございます。子どもが主役の授業であれば、どちらを採用しても結構ですということです。

また、先生方は子どもたちが主役の授業がイメージできるような研修をお願いしますということで、学校教育課が中心となって研修を組み上げているところでございます。また、その他の質問として、Qubenaとか、プリンターはないのかとか、タブレットの予備が欲しい、これは今先生方のものをすぐ子

どもたちに還元できますので、すぐできるようになりました。おいろぐのこととか、チャットGPTとかいうようなことがありました。かなりの学校が一生懸命頑張っていたいておりまして、例えば、学校ホームページの1ページ、南小学校があります。これも「PCを活用した授業」と銘打って、自分たちの歌声を録音して再生する。映像まで映して、口の開け方とか、そういうのを見るのかなと思いますけれども、さらに活用が広がったということ。それから、大王小学校は、「キャリアパスポート おいろぐ」というものをやりました、ここで都城市のICT支援員が大活躍してくれている場面でございます。次のページに写真がございますけれども、黒いシャツを着ていらっしゃる後ろ姿の方がICT支援員でございます。やはり欠かせないと思っています。

志和池小学校の体育館で実は大規模な合同研修会を子どもたちがやっています。体育館にぶら下がっているWi-Fiには何と200台繋がるのです。200台繋がるのに、66人しかいない中で、途中で繋がらなくなるのです、何人か。なぜと、私たちもちんぷんかんぷんで、もちろんGoogleの人たちはタッチしようがないのですけれども、そこにICT支援員が集まってきて、Googleの研修の様子を見ていたのですけれども、その子たちのところに行って、そして全く同じIDとパスワードでどこでも入れるようになっていきます。どの学校でも入れるようになっていきます。ですので、遠くのWi-Fiの基地から電波を拾って来ていて、繋がらなくなったのではないかとということで、わざわざその端末を持って行って、体育館のWi-Fiの下で繋ぎ直しをしました。そういうような所作は支援員しかできないです。経験値が全く違うので、本当に有難かったです。すぐに復旧をいたしました。繋がらなくなると全く何もできなくなるので、子どもたちは大慌てだったので、本当にありがたいと思います。

それから4ページ、丸野小学校の「最新の応援練習風景？」とあって、練習をしたものを、リーダーが運動会の練習でこういうふうに応援しますよというのを録画して、それを配信して、隙間時間を見て、それで練習するという、最後には、もちろん皆で合わせるのですけれども、なかなかユニークな取組だと思っております。

5ページの菓子野小学校ですけれども、「学習用端末の活用」ということで、本当によくメモを取ったり、質問したりしていただいております。

また、7ページでございますけれども、川東小学校「6年生 社会」の授業でございますが、何気に使っているような写真でございます。下から5行目、決まったスペースにまとめなさいという課題があったのですけれども、ついつい資料を全部写して、コピー&ペーストでパタッとやると収まらないのです、当然。そういうところで子どもたちは考えていくという、本当にいいタイミングでお声がかかっていたというところございました。

9ページでございます。山田小学校でございます。1年生なのですけれども、生活科で昆虫の絵を描いていました。セミってどんな形だったとかいうのをパッと検索して出しているという、本当にしっかり使いこなしているというようなことございました。

以上でございますけれども、生徒指導報告の前に、これまでのことにつきまして、ご質問等ありませんでしょうか。

よろしかったでしょうか。

それでは、生徒指導状況報告につきましてお伝えしていきたいと思っております。

非行等問題行動について、中学校が1件ございました。2年生でございます。対教師暴力でございます。この子は部活動参加中に、暴言を吐き、指導に応じなかったということで、顧問が止めに行ったのですけれども、振りほどき練習に入ろうとして、そこでちょっとクールダウンしなさいみたいなところがあったのでしようけれども、どうしても自分は練習に参加するのだと言って、顧問を振りほどいて行った時に、顧問に対して蹴る行為を行ったということでございます。本人はクールダウンができて、非

常に反省をしております。1週間、練習の参加は反省活動とあって、草取りをしたりとか、そういうことを頑張りながらやってくれたということでございます。

続いて、不登校及び不登校傾向につきましてでございますけれども、8月の状況でございますので、8月はわずか1週間しかありませんでしたので、こういう状況でございます。今後推移を注視していかないといけないと思っております。中でも適応指導教室に通級している生徒のうち3名が学校に復帰したという報告を受けております。ですが、前回よりも入っている子の数は増えている状況でございます。

交通事故の報告でございます。小学校1件、これは大変重い交通事故でしたので、前回もお知らせいたしましたけれども、8月17日、午後1時頃なのですけれども、自転車で横断歩道を横断していたところ、軽自動車に跳ねられて、そしてそのまま軽自動車が走って行き、ボンネットの上に乗ってしまったというものでございます。この時にヘルメットを被っていなかったというご報告をしたと思いますが、幸いにもボンネットに乗ったのが良かったのかもしれないかもしれませんが、頭には障害はなかったところでございます。こういうことにつきまして、学校ホームページの6ページをご覧ください。西岳小学校の「自転車の安全な乗り方教室」の中で、子どもはしっかりとヘルメットを被った状態で乗り方教室をやっております。

同じく6ページでございますけれども、一番下にあります梅北小学校をご覧ください。児童用のヘルメットの販売案内をしているところでございます。これはなかなかのアイデアだと思うのですが、参観日にこういうふうにして、ヘルメット売場を開設しているところでございまして、何人かのご家庭が買い求めていらっしゃったということでございます。そういうような子どもたちの命を守るための活動をやっていきたいと思っております。

続いて、4項目目になります。いじめに関する報告についてでございます。これにつきましても、全国の昨年度の調査結果が出てまいりまして、いじめの報告件数最多でございました。また、重大事案も全国で見ると900件以上、もうすぐ1,000件に届くのではないかとこの重大事案としてのお認めがありました。本市では、8月中の認知件数は、小学校ゼロ件、中学校が9件ということでございます。徐々に解消しております。小学校は35%が解決いたしましたということ、中学校は22%、これから徐々に増えていくのではないかと思います。報告のあった事案で中学校1件でございます。これは中学校のお子さんが体型のことに係る心ない言葉を言われまして、学級に入れない状況になったということでございます。現在、学級に入れないということで、学校には出て来るようになって、別室登校中でございます。加害者のほうは謝りたいということでございますけれども、本人の希望からまだ実施していないと。今後、謝罪の場は再度設定していく予定でございますが、まずは加害者のほうから手紙を書いて謝罪をしたいということを言っているようでございます。

続いて、不審者・声かけ事案に関する報告でございます。中学校1件でございます。8月の末頃だったのですが、遅刻して登校中に、車から降りてきた男性2人が近づいて来たので、逃げ出すと、走って追いかかれたということでございます。母親に報告をして、学校と警察に連絡をしております。学校は帰りの会で、注意喚起を行っております。それから、保護者にもsigfyで連絡をしているということでございます。

虐待案件についての報告はございませんでした。ヤングケアラーではないかと思われる児童生徒、今回新規で上がってきた児童生徒はございません。

それから、学級がうまく機能していないというような学級、そういうところの報告はございませんでした。

救急搬送の報告につきましては、中学校3年生ですけれども、サッカーのリーグ戦中に熱中症のため救急搬送されております。命に別状はありません。念のために当日だけ入院をしております。本当に暑

い季節でございましたので、そういうところの心配をしていたのですけれども、大事には至らなかったというところでございます。

以上で報告を終わりますが、ここまでは何かございませんでしょうか。よろしかったでしょうか。

12 議 事

◎児玉教育長

それでは早速、議事に入りたいと思います。本日の付議事件は、報告 10 件、議案 2 件でございます。

【報告第 65 号、報告第 66 号、報告第 67 号】

◎児玉教育長

それでは報告第 65 号から 67 号までを都城島津邸館長からご説明いただきます。よろしくお願ひします。

●山下都城島津邸館長

よろしくお願ひします。都城島津邸の山下です。

まず、報告第 65 号 都城島津邸「御入部記念史跡めぐり」開催要項の制定についてをご説明いたします。

資料は 35 ページから 38 ページ、37 ページ御入部記念史跡めぐりの開催要項をご覧ください。

都城島津家では、初代本郷資忠が文和元年（1352 年）12 月 12 日に都城市山田町にある薩摩迫に入ったという伝承から、12 月 12 日を御入部記念日と定め、赤飯等を炊いて祝っていたそうです。そこで、都城島津家及び都城の歴史について理解を深めていただくとともに、都城周辺の史跡及び都城島津邸への来館者増を図ることを目的に、御入部記念日にあわせて史跡めぐりを実施いたします。開催日は 12 月 12 日、火曜日、時間は 9 時から 16 時を予定しております。史跡めぐりの行程は、都城島津家の居所の変遷をたどることをテーマに、都城島津邸、薩摩迫、都城跡、都城歴史資料館などの関連史跡を巡る予定としております。

資料 38 ページに、昨年度開催時の写真を掲載しておりますので、ご参照ください。

参加料は、保険料、昼食代、資料代等で 1,500 円程度予定しております。募集は 11 月 1 日号の広報誌及び都城島津邸ホームページ等にて告知し、11 月 1 日、水曜日から参加者を募る予定です。申込期限を 11 月 24 日として、応募者多数の場合は抽選といたします。参加確定者には、改めて連絡する予定です。これまでの参加者数を 37 ページの資料にお示ししております。昨年度は 20 名の募集で、当日は 13 名の参加でありました。

続きまして、報告第 66 号 都城島津邸菊花展開催要項の制定について、資料 39 ページから 42 ページでございます。

それでは 41 ページの開催要項を基にご説明いたします。

都城菊の会会員が育てた菊を都城島津邸の島津広場に展示し、菊と都城島津邸の魅力を多くの方に観覧していただくという目的で、平成 23 年度から毎年開催しております。今回が 13 回目となります。開催期間は、10 月 31 日、火曜日から 11 月 23 日、木曜日、勤労感謝の日、この日は島津発祥まつりのパレードの日でもございます。この日まで、時間は 9 時から 17 時まで、来邸者は無料でご覧いただけます。

42 ページに、昨年の菊の様子を添付しておりますので、ご参照いただければと思います。

続きまして、報告第 67 号 都城島津邸古文書講座の開催要項の制定についてをご説明いたします。資料は 43 ページから 45 ページになります。

資料の45ページ、都城島津邸古文書講座開催要項をご覧ください。

まず、開催のねらいですが、今回は古文書を読んでみたい、知識を増やしたいと思われる初級者の方を対象として、比較的読みやすい古文書を教材にして、講座を開催します。本講座を通して、参加者には古文書の字体の多様性や文体の違い等に触れていただき、古文書読解の素地を築く機会にできればと考えております。なお、本講座は、古文書を読むことを通して、地域文化理解や郷土愛醸成の機会とすることを目的として実施するものです。

開催日時及び開催場所については、資料に示したとおり、5回連続講座とし、来年1月13日、土曜日から第2、第4土曜日、都城島津伝承館2階交流室での開催を予定しております。時間は、13時30分から15時30分、日程の詳細は、資料にお示ししたとおりでございます。

講師は、都城島津邸学芸員が務めます。教材は、教科書や展覧会等でなじみのあるもので、比較的読みやすい古文書といたします。毎回古文書の数を提供し、受講者に読んでいただき、釈文、原文を活字にしたものと読み下し文、さらに口語訳等をお示しし、解説するという形で進めてまいります。

参加料は資料代として1,000円を予定しております。募集定員は20名、募集の告知は市広報12月1日号、SNS、ホームページ等を予定しております。

申込方法は電話で都城島津邸へ直接お申込みいただき、先着順といたします。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

なお、引き続きなのですが、最後にお詫びとお願いがございます。先日教育委員の皆様へ10月14日に開催する特別展の招待券をお配りさせていただきました。しかし、ご案内いただくためにはちらしが必要とのお声もいただきましたので、大変申し訳なかったと思っております。今日、ちらしをお持ちしましたのでご面倒おかけすることになり、誠に恐縮ではございますが、ご協力のほど何とぞよろしくお願い申し上げます。

以上です。

◎児玉教育長

ありがとうございました。

ご説明ありがとうございました。それでは、報告第65号から67号までで質問やご意見ございましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。

○岡村委員

ご説明ありがとうございます。

1つは感想と1つは質問になります。

菊花展につきましてなのですが、非常に24日間という開催期間が長くて、大変だろうと、どなたかご苦労されるのではないかと考えております。昨年度についても20日間行われていましたので、何かそのあたりの入れ替えをすとか、あるいはお世話をするところがありましたら教えていただきたいと思います。

●山下都城島津邸館長

日程は、最初はもう少し短くする予定だったのですが、島津発祥まつりもあるということで、その日まで延ばされたということになっております。

大体、菊のほうは、少し咲く前ぐらいのを持って来られて、満開を迎えて、そして萎れていくみないな感じでしたいただいているのですけれども、毎日、菊の会の方が来て水をやったりとかされております。

そういう形で、毎日世話をされているというところです。

○岡村委員

ありがとうございます。

ご苦勞が多いただろうなと思ひまして、鑑賞したいと思ひます。ありがとうございます。

もう1点は、古文書講座のことですが、今回は初級者を対象ということで進められていくような形ですけれども、また中級とか、上級とかあると思うのですが、そのように育てていただいた人材について、何か将来的にこういうふうを活用させていただきたいというのがありましたら、教えていただけたらと思ひます。

●山下都城島津邸館長

今、古文書講座が初級、中級、上級という形で回を追ってという形でやっていなくて、去年はちょっとやらなかったのですが、一昨年は大体中級ぐらいの形で行いました。若干難しい古文書だったのですが、その中で何かちょっと難しいというお声もあったので、今回ちょっと裾野を広げる意味で、初級者で分かりやすいものに興味を持っていただくことを念頭に置いて、初級者募集を行ったところです。

今、おっしゃられたように、ほかのところを見ていると、初級、中級、上級とかいう形になっていった時に、古文書を読めるようになった方は、今、史料を活字化して報告して刊行するというのをやっていますけれども、そういったものの報告作業に活用するとか、古文書講座の講師にするとか、そういったことはやっていらっしゃることも結構ありますので、その辺を参考にしながら、もう少し古文書講座の在り方をきちんと考えていって、計画的に、段階的にしていくということで、そうした方向性も見出ししていければと思ひます。ありがとうございます。

○岡村委員

ありがとうございます。

また、参加者も意欲的に来られるかと思ひますので、よろしくお願ひします。ありがとうございます。

◎児玉教育長

ありがとうございました。

他にございませんでしょうか。よろしかったでしょうか。

それでは、報告第65号から67号を承認いたします。どうかよろしくお願ひいたします。

●山下都城島津邸館長

よろしくお願ひします。ありがとうございました。

【報告第59号、報告第60号、報告第61号、報告第62号、議案第16号】

◎児玉教育長

続きまして、報告第59号から62号まで、及び議案第16号を学校教育課長からご説明をいただきます。よろしくお願ひします。

●山内学校教育課長

よろしくお願ひします。

それでは、学校教育課報告及び議案事項につきまして、ご説明いたします。

報告第59号、資料につきましては5ページからになります。

都城市フッ化物洗口事業実施に関する検討会設置要項の一部改正について。都城市フッ化物洗口事業実施に関する検討会設置要項の一部を別紙のとおり改正いたしました。

7ページの新旧対照表をご覧ください。

別表の都城歯科医師会フッ化物対策委員会委員長を削除しまして、都城歯科医師会理事の2名に変更いたしました。現在、都城歯科医師会におきましては、フッ化物対策委員会の設置がないということで、それから委員もないということが確認されましたので、歯科医師会理事を1人から2人に変更したものでございます。

続きまして、資料は11ページになりますが、報告第60号 臨時代理した事務の報告及び承認について、都城市フッ化物洗口事業実施に関する委員の選任について。

今年度都城市フッ化物洗口事業実施に関する検討会委員につきましては、15ページの別紙のとおり、選任いたしました。選任期間は、令和5年9月1日から令和6年3月31日までとなります。本年度は都城市小学校校長会会長 福山勝文氏、同じく中学校校長会会長 齊藤和昭氏、都城市北諸県郡薬剤師会理事 満永陽子氏、都城市保健主事部会会長 満園真由美氏、同じく理事長 荒牧仁美氏、都城市養護教諭会理事長 原口聡美氏を新たに選任しております。

なお、検討委員会では、フッ化物洗口事業の取組や方針等について検討しております。本年度からはフッ化物洗口を保護者が希望した場合には、その児童に対しましては全て実施することとなっております。そこで、これまでフッ化物洗口事業が未実施の小学校において、保護者説明会を行い、順次フッ化物洗口事業を進めております。

続きまして、資料は17ページからになります。報告第61号 令和5年度都城市小・中学生プレゼンコンテスト実施要項の制定について。令和5年度都城市小・中学生プレゼンコンテストについて、19ページの別紙のとおり、実施いたします。

19ページの令和5年度都城市小・中学生プレゼンコンテスト実施要項をご覧ください。

目的につきましては、1番に書いてあるとおりでございます。

4番をご覧ください。期日は、令和6年2月3日、土曜日で、会場につきましては、昨年度と同じくウェルネス交流プラザのムジカホールとしております。以下内容につきましては、昨年度と大きな変更はございません。

次のページをご覧ください。20ページになります。今年度から本審査の審査員につきまして、都城市教育長、教育委員代表1名、教育部長、都城市教育研究所長、学識経験者、協賛企業役員の計6名としております。昨年度はこれにデジタル統括課長と学校教育課長を加えた8名としておりましたが、教育委員会主体の事業であることから、デジタル統括課長を外しております。また、運営の統括業務に専念する必要があることから、学校教育課長も同様としており、計6名の審査員としております。なお、教員委員代表1名につきましては、昨年度と同じく表現者であられる宮田教育委員に依頼したいと考えているところでございます。

11番をご覧ください。副賞につきまして、昨年度はスタートアップということで、協賛企業のシフトプラス株式会社様から図書カードの寄贈をいただきましたが、本年度からは副賞はなく、学校教育課が作成する賞状の授与のみとなっております。

なお、シフトプラス株式会社様からは、告知用のポスター作成及び本審査の撮影とライブ配信、そして、アーカイブ動画作成等について、無償で協力をいただく予定となっております。

続きまして、21ページからになります。報告第62号 臨時代理した事務の報告と承認について、都城

市青少年育成センター運営協議会委員の委嘱及び任命について。

23 ページをご覧ください。この協議会委員につきましては、都城市青少年育成センター運営規則第4条第2項の規定により、別紙のとおり選任及び委嘱をいたしました。なお、委嘱期間につきましては、令和5年6月1日から令和7年5月31日までの2年間です。運営協議会につきましては、都城市青少年育成センターの業務に関する基本計画を協議するために設置しております。

続きまして、47 ページをお願いいたします。議案第16号 都城市立学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定について、都城市立学校管理運営規則の一部改正いたします。

49 ページの説明資料をご覧ください。

本市の小・中学校における春季休業日は、4月1日を起算日として、日曜日及び土曜日を除く連続する4日間とされています。また、本市における入学式は、4月11日までに行うものとし、期日は校長の意見を聞いて、教育長が定められています。

このような状況を踏まえ、令和5年度の場合、本年度ですけれども、2の表の上段にございますように、4月9日、日曜日が入学式準備のため、県議選の投票所として中学校体育館の使用が不可となりました。そこで、選挙の開催に伴う入学式会場設営の支障を解消したいことに加えて、職員会議や学級開きの時間確保を行い、新年度を万全の体制でスタートさせるために、春季休業日は4月1日を起算日として日曜日及び土曜日を除く連続する5日間、また、入学式は4月13日までに行うものに改正を行います。

2の表の下段をご覧ください。

4月1日が金曜日かつ県議選が第2日曜日に実施される場合を想定した予定表になります。なお、年間の総授業日数につきましては、エアコン設置等により2学期始業を早めており、十分に確保されている状況でございます。

また、3の他市町の実態をご覧ください。

改正後の新規休業日の期間は、宮崎市と同じ、入学式の期日設定は延岡市、日向市、小林市と同じになる予定です。なお、三股町も同様に改正を行う予定だと伺っております。

以上で、学校教育課の報告及び議案の説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

◎児玉教育長

ご説明ありがとうございました。

それでは、報告第59号から62号まで、及び議案第16号につきましては、ご質問やご意見ありましたら、よろしくをお願いいたします。いかがでしょうか。

○赤松委員

ありがとうございました。昨年度のプレゼンコンテスト、素晴らしいと思っております。当日の発表を見せていただきました。あれだけの発表を作り上げるためには、あの子たちはどれだけの時間をかけたのだろうと思いました。かなりの学力を着けるのに役立つ取組であると思ったのです。各学校の代表者若しくは代表グループが決定するために、学校ではどのぐらいのグループが参加しているのか、把握しておられますか。

●山内学校教育課長

ほぼ、全学年におきまして、総合的な学習の時間を中心としながら授業を進めていらっしゃると思いますので、昨年度も学校予選の中で1年生のグループもございましたし、中学3年生まで、若干中学3年生につきましては、入試等への影響があるということで、本年度からは中学2年生までということで、周知

をしているところでございますが、学校によりましては、ほぼ全学年の児童生徒が取り組んでいる状況でございます。

○赤松委員

あの取組に参加する子どもたちは、思考力とか、創造力とか、展開構成力とか、様々な力を培う取組になると思います。それぞれの学年なり、数多くの子どもたちが、自分たちが学校代表になるためにエントリーする。そのような取組をぜひ進めていただきたいと思います。

●山内学校教育課長

ありがとうございます。

◎児玉教育長

ありがとうございました。

他にございませんでしょうか。よろしかったでしょうか。

では、報告第59号から62号まで、及び議案第16号を承認いたします。ありがとうございました。よろしく願いいたします。

●山内学校教育課長

ありがとうございました。

【報告第63号、報告第64号】

◎児玉教育長

続きまして、報告第63号及び64号を生涯学習課長からご説明いただきます。

●徳永生涯学習課長

よろしく願いいたします。

それでは、報告第63号 令和5年度青少年育成・家庭教育講演会開催要領の制定について、ご説明いたします。資料27ページをお開きください。

当講演会は、家庭の教育力向上、地域の子どもは地域で守り育てるという視点から、心豊かで行動力に富んだ子どもの健全育成を推進することを目的として、教育委員会及び青少年健全育成市民会議が主催するものであり、11月16日、木曜日の午後2時から総合文化ホールの中ホールで開催いたします。

昨年度、3年ぶりに開催し、育児漫画家の高野優さんを招いてご講演をいただきました。本年度はシンガーの木山裕策さんに「自分に向き合って見つけた夢～子育てを深める家族の絆～」というタイトルで、講演60分とライブ30分の構成でお願いしております。

それでは、資料28ページをご覧ください。

木山裕策さんは、2008年に楽曲 home でメジャーデビューしたシンガーです。自身は4人の息子を持つ父親です。デビュー前の2005年に甲状腺癌の手術を行った際に、手術後に声が出なくなる危険があることを告げられ、長年の夢だった歌手への挑戦を決意。そして、日本テレビのオーディション番組に出演されます。一度は不合格になりますが、子どもたちに最後まで諦めない姿を見せたいと挑戦を続け、2008年家族をテーマにした楽曲 home でメジャーデビュー、同年NHK紅白歌合戦にも出場されました。その後も4人の子どもの子育て、歌手と社員の二足の草鞋生活を続けられ、現在は歌手活動と講演活動の中

心とした生活をされています。

今回の講師選定につきましては、昨年度のアンケートの結果の感想の中で多くありました子育て、父親の子育て、夫婦関係についてというキーワード、そして、昨年度の講演会参加者数が175人、これまでの講演会でも300人前後であったこともあり、もっと多くの方に講演を聞いていただき、青少年の育成、家庭教育の大切さについて考えていただきたいという私たち生涯学習課の強い思いがございました。

今年度は、開催場所であるMJ中ホールを満席にしたいということから、講師の知名度と人間性を重視して選定させていただきました。当講演会の対象者は、本市の青少年健全育成市民会議構成員の180名、PTA会員及び家庭教育学級生約12,000名でございますが、一般市民も対象としております。平日の開催ではございますが、会場を満席にして、多くの方にお聞きいただきたいと考えております。

対象者への周知につきましては、対象団体への案内に加え、市の広報誌及びホームページによる広報を予定しております。本件についての説明は以上でございます。

続きまして、報告第64号 都城市共生社会を目指す生涯学習推進事業実施要領の制定について、ご説明いたします。資料の31ページをお開きください。

共生社会を目指す生涯学習推進事業は、障がいの有無に関わらず、誰もがいつでも、どこでも学べる学習環境の実現を目指し実施するものです。この事業に取り組む経緯としましては、文部科学省の実施する学校卒業後における障がい者の学びの支援推進事業を県が4年前から委託を受けて進めており、県からの再委託により都城市としては本年度初めて事業を実施することになります。この事業は、単年度委託契約となることから、事業を実施するに当たり、令和5年度都城市共生社会を目指す生涯学習推進事業実施要領として制定するものでございます。

本日お配りした資料をご覧ください。この事業の最初の取組として、10月7日、土曜日に高崎町でフットパス体験教室を計画しております。現在、高崎地区には4つのフットパスコースが整備されています。今回はその1つのコースをただ歩くというだけでなく、ボランティアがサポートして、障がい者と一緒に歩くことによりコミュニケーションを図り、体を動かし、自然を感じ、ともに楽しく過ごすというフットパス体験学習でございます。

参加者としては、試験的な取組のため、広く周知は行わず、開催場所の高崎地区の障がい者就業支援事業所の利用者やコンソーシアム連携協議会委員が関係する事業所の利用者などに声をかけて募りました。26人のお申込みをいただいております。ボランティアは高崎中学校の生徒13名、高城高校の生徒8名、南九州大学の学生7名に加えて、高崎地区の方たちに協力をいただいております。学生は、障がい者と一緒にフットパスコースを歩いていただき、地区の方たちには参加者に振る舞う北斗鍋を障がい者の皆様と一緒に作ってもらいます。

今回の取組のためにボランティアで参加する中・高生に、障がい者を理解してもらうために、関係者による事前学習も実施いたしました。高城高校の生徒は、事前学習として、きりしま支援学校の生徒と一緒に支援学校周辺を歩くといった活動も行ったところです。今回の第1回目のフットパス体験教室は、障がい者の参加、ボランティアも含め総勢100名ぐらいの参加者を予定しております。なお、当日は、声楽家の米良美一さんも参加され、県政番組の取材も行われます。

第1回目の開催に向けて万全の準備をしております。天気もよさそうですので、私たち生涯学習課の担当も障がい者やボランティアの皆様とともに学んでまいりたいと思います。

この事業の方針や企画を決定する南部地区コンソーシアム連携協議会について、ご説明いたします。

協議会は、県が委嘱しており、共生社会構築のために必要な当事者の声を吸い上げながら、障がい者に学びの場を提供するための環境整備について協議していただく組織となっております。メンバーは、都城市、小林市、三股町にある障がい者事業所や支援学校の教諭、大学の教授、障がい者支援のNPO、行政

により構成された9名です。名簿につきましては、34ページに掲載しております。

なお、この委託事業につきましては、県から都城市への委託の相談がありましたのが4月下旬だったため、そこから事業計画等を行い、9月補正対応となり、9月議会決議後の委託契約となりました。委託料は30万円で、ただいまご説明した体験教室や今後も同様の生涯学習教室を計画してまいります。その際、障がい者の方たちの参加料は無料といたします。

本課としての今後の障がい者の学習支援の推進につきましては、既存のよか・余暇・学習ネットワーク事業に登録のあるボランティア指導者に、障がい者の受入れ可否についてアンケートを行い、支援するボランティアの体制を整えながら、障害のある方も生涯学習教室を利用しやすい環境を整備することを目指してまいりたいと考えております。

以上で、生涯学習課の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

◎児玉教育長

ありがとうございました。

それでは、報告第63号及び64号につきまして、ご意見やご質問ありましたらよろしくお願いいたします。いかがでしょうか。よろしかったでしょうか。

先ほど、天気もよさそうなのでという意見がありましたけれども、実は、段々下り坂になっておりまして、今現在で50%の降水確率で、もし雨が降ったならばこれはどうするのですか。

●徳永生涯学習課長

雨の時は、計画も裏面に書いてありまして、あまり雨天時を考えていなかったのですけれども、レクリエーションを実施することになっております。

◎児玉教育長

しっかり考えておかないと、もしかすると天気が危ないかもしれません。

隣の鹿児島では、国体の開会式なのですけれども、結構な雨が降るということでございましたので、大変かもしれません。晴れることを祈っております。

●徳永生涯学習課長

ありがとうございます。

◎児玉教育長

それでは、報告第63号及び64号を承認いたします。よろしくお願いいたします。

●徳永生涯学習課長

ありがとうございました。

◎児玉教育長

ここで休憩を挟みたいと思います。

[休憩]

【報告第58号、議案第17号】

◎児玉教育長

では、休憩前に引き続き議事を進めてまいります。

次に、報告第58号及び議案第17号を教育総務課長からご説明いただきます。

●清水教育総務課長

教育総務課でございます。

それでは、報告第58号「都城教育の日」推進イベント開催要項の制定について、ご説明いたします。

3ページの「都城教育の日」推進イベント開催要項をご覧ください。

教育委員会では、都城市民みんなでよりよき社会を構築するために、一人ひとりが学びについて考え、理解と関心を高める原点の日として、平成27年度に2月18日を都城教育の日に制定し、平成28年度に2月を都城教育の日啓発月間、1月から3月までを周知強化月間と定め、ロゴマークの活用等により啓発を行ってまいりました。

都城市教育振興基本計画におきましては、令和5年度における都城教育の日認知度の目標を50%としておりますが、市民ふれあいアンケートの結果は、令和元年度9.1%、令和3年度は7.3%、令和4年度は6.1%となっております。このため、教育委員会におきましては、今年度検討委員会を立ち上げ、推進イベントの内容や認知度向上の取組について協議を行い、市立図書館との連携などについても意見が出されました。

検討委員会での協議や今年度都城市子ども読書推進計画を策定すること、市立図書館入館500万人達成などを背景としまして、芥川賞作家であります平野啓一郎氏による講演会を企画いたしました。

推進イベントの日時は、令和6年2月17日、午後1時開会、場所はMJの中ホールで、読書感想文コンクールの表彰式を併せて行います。また、市立図書館において、都城教育の日ブースの設置や平野氏原作の映画「ある男」の上映等を計画しております。

以上で、報告第58号の説明を終わります。

続きまして、議案第17号「都城市立小中学校事務改善委員会設置要綱の一部を改正する訓令の制定につきまして、ご説明いたします。資料55ページの真ん中から下の改正理由をご覧ください。

小松原中学校で起きました使途不明金事件を受けまして、現在、再発防止策を検討しているところですが、平成31年4月に策定しました都城市立小中学校準公金取扱マニュアルの改定について、学校関係者及び教育委員会事務局で協議するため、都城市立学校事務改善委員会設置要綱を改正し、今後、委員等の委嘱又は任命を行うものでございます。改正内容につきまして、59ページをご覧ください。

59ページは、見え消し修正版となっておりますが、第3条の(5)共同学校事務室都北地区ブロック長は、現在は南部ブロック長に組織再編され、小林小学校の事務職員がブロック長となっており、今後も市外の学校の職員が任命される可能性があります。

また、共同学校事務室長は、市内の11地区ごとに任命されておりますことから、(5)の共同学校事務室都北地区ブロック長を共同学校事務室長の代表と修正しております。

(7)の都城市小中学校事務研究会は、現在活動を休止していることから、削除しております。

第4条の3につきましては、市外の学校職員が任命される可能性があることから、都城市立小中学校校長会会長と修正しております。

第6条につきましても、実態に合わせて修正しております。

61ページは、今年度任命予定の委員名簿の案となっております。

以上で、議案第17号の説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

◎児玉教育長

ありがとうございました。

では、報告第58号及び議案第17号につきまして、ご質問やご意見ありましたら、よろしくお願ひいたします。いかがでしょうか。よろしかったでしょうか。

それでは、報告第58号及び議案第17号を承認いたします。よろしくお願ひいたします。

●清水教育総務課長

ありがとうございました。

13 その他

◎児玉教育長

それでは、その他といたしまして、本日、各課からの連絡事項はございません。

今後の予定について、スケジュールよろしくお願ひいたします。

●瀬之口教育総務課主査

お手元に10月、11月のスケジュールをお配りしております。

2枚目をおめくりください。読み上げていきます。

10月19日、木曜日です。8時から学校訪問、西中学校となっております。赤松委員がご対応です。

10月20日、金曜日です。15時から特別展開会式及び内覧会、こちらは都城市立美術館となります。こちらが赤松委員のご出席です。テープカットもお願ひしております。

続きまして、10月23日、月曜日です。8時から学校訪問、西岳小学校、こちら宮田委員のご対応となっております。

11月1日、水曜日です。8時から学校訪問、山田中学校、こちら宮田委員のご対応となっております。

続きまして、3ページです。11月9日、木曜日です。13時半から11月定例教育委員会となっております。

続きまして、11月16日、木曜日です。8時から学校訪問、菓子野小学校、こちら岡村委員のご対応となっております。

続いて、14時から、令和5年度青少年育成・家庭教育講演会がMJの中ホールで行われます。案内はこれからあると思います。よろしくお願ひします。

続いて、4ページです。11月22日、水曜日です。8時から学校訪問、川東小学校です。赤松委員のご対応となっております。

続きまして、11月24日、金曜日です。8時から学校訪問、山之口小学校となっております。中原委員のご対応です。

続きまして、11月28日、火曜日です。13時半から12月定例教育委員会が行われます。

10月、11月の予定は以上となっております。

◎児玉教育長

ありがとうございました。

スケジュールにつきまして、何かご質問等ありませんでしょうか。よろしかったでしょうか。

ありがとうございました。

では、事務局からもう何もありませんか。よろしかったですか。

14 閉 会

それでは、令和5年10月定例教育委員会を終了したいと思います。

ありがとうございました。

○11月定例教育委員会日程について

日 程 令和5年11月9日（木） 午後1時30分から

会 場 市役所南別館3階 教育委員会室

この会議録は、真正であることを認め、ここに署名する。

署名委員

署名委員

書記

教育長